



2020年度介護職員就業促進事業

介護事業所で働きながら 資格取得を目指したい方、大募集！

事業の概要

- ・2021年1月31までの期間で6か月を上限に雇用契約を締結します。
- ・雇用契約期間終了後は、双方同意のもと継続雇用が可能です。
- ・雇用期間中に介護事業所に勤務しながら研修を受講し、資格取得を目指します。（受講料の自己負担はありません）
- ・研修受講時間も勤務時間に含まれ、給与が支払われます。

事業の対象者

介護事業所への就労を希望する離職中の方
（雇用開始時に離職予定の方含む）

介護福祉士及び介護職員実務者研修修了者は対象外です。

事業活用し資格取得のうえ、
活躍中の先輩が複数います！

対象の介護事業所

- ・ヘルパーステーションのぞみ
- ・ヘルパーステーション虹
- ・デイサービスセンターなでしこ
- ・あらかわ虹の里デイサービス
- ・荒川生協診療所通所リハビリ
- ・鹿浜診療所通所リハビリ
- ・グループホーム ほくとひまわりの家
- ・都市型軽費老人ホーム ほくと西尾久虹の家

【お申し込み・お問合せ】

☎114-0003 北区豊島3-4-15

☎03-3927-8864

東京ほくと医療生活協同組合

福祉事業部 西村

